

資産課税の軽減に関する陳情書



都市の農業・農地は、地域住民に安全安心で新鮮な農産物を供給する最も身近な存在であるほか、豊かな緑と潤いのある空間を提供するとともに、次世代への食農教育や土に触れるレクリエーションの場の提供、災害時の市民の緊急避難場所等オープンスペースの確保など、多面的な機能を持ち、健全な都市生活を営むうえで公共的役割と価値を備え、地域づくりに貢献しております。

一方、農業者は、消費者に囲まれた環境を活かしながら多彩な農業を展開しておりますが、昨今の経済情勢及び社会情勢から農業収入の減収もあり、農地を保有していることにより毎年課税される固定資産税・都市計画税により、その納税負担のために農地の一部を別事業等に転用するなど農地が減少している状況にあります。

また、農業後継者が引き続き農業経営を維持していくため農地は必須であります。都市近郊農家では、高額な相続税の納税負担により農地の売却を余儀なくされ、大きな課題となっております。

さらに、平成27年には相続税の基礎控除引き下げ、課税ベース及び税率構造の見直し等、課税強化が予定されております。

つきましては、市民生活の安全確保、都市農業の維持を鑑み、納税負担の軽減のため、下記の事項について陳情いたします。

記

1. 相続税の納税負担の軽減についての働きかけ。
1. 固定資産税評価額の軽減についての働きかけ。
1. 都市計画税の税率引き下げについての働きかけ。

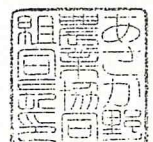
なお、相続税の納税負担の軽減、固定資産税評価額の軽減については、国への意見書の提出、都市計画税の税率の引き下げについては、市に対する働きかけをお願いいたします。

和光市議会
議長 菅原 満 様

平成 25 年 11 月 19 日
新座市野火止 4 丁目 5 番 21 号
あさか野農業協同組合
代表理事組合長

岡本喜一郎

外 28 名 (別添陳情者名簿のとおり)



代表理事副組合長	梶 本 忠	朝霞市溝沼7-4-11
常 務 理 事	橋 本 大	新座市野火止8-11-11
常 務 理 事	高 橋 実	朝霞市宮戸4-2-41
常 務 理 事	黍 塚 俊 一	新座市畑中1-17-3
筆 頭 理 事	谷 岡 正 吉	志木市幸町4-7-8
理 事	志 村 春 雄	志木市上宗岡2-15-18
理 事	加 山 勝 正	和光市白子1-5-1
理 事	池 田 稔	朝霞市浜崎4-1-23
理 事	下 田 義 嗣	新座市畑中2-8-5
理 事	田 中 庸 久	和光市下新倉4-9-24
理 事	貫 井 功	新座市片山1-2-23
理 事	上 原 高 明	和光市新倉3-5-18
理 事	加 藤 良 明	新座市大和田1-24-12
理 事	綱 島 稔	志木市幸町2-10-22
理 事	内 田 春 光	朝霞市根岸台1-8-32
理 事	浅 井 一 成	朝霞市膝折町2-3-52
理 事	醍 醐 繁	朝霞市田島2-1-19
理 事	神 田 英 明	新座市東1-13-7
理 事	榎 本 信 廣	新座市中野1-2-10
理 事	金 子 啓 一	新座市野火止2-1-13
理 事	金 子 重 雄	朝霞市根岸台4-5-15
理 事	細 田 武 夫	志木市下宗岡3-4-9
理 事	清 水 清 次	新座市あたご1-3-40
理 事	近 藤 重 夫	新座市栗原3-9-10
理 事	野 島 悦 子	志木市下宗岡4-10-15
理 事	蛭 間 利 子	新座市菅沢1-6-5
理 事	山 崎 とよ子	和光市新倉2-22-22
理 事	渡 邊 澄 江	朝霞市溝沼6-1-1